

<学会レポート>

日本医事法学会第51回研究大会

丸山 英二（神戸大学）

第51回日本医事法学会研究大会は2021年11月21日（日）に開催された。新型コロナウイルスの蔓延下、昨年に引き続き1日に短縮の上、Zoom ウェビナーでのオンライン開催となった。開催に当たっては実行委員長の佐藤雄一郎理事（東京学芸大学）をはじめとする方々の尽力を得た。なお、総会は大会冒頭にオンラインで行われ、業務報告、会計報告、予算案の承認、役員選挙の結果報告、次年度開催校（神戸大学）の紹介などがなされた。以下、研究大会の内容を紹介する。

今大会は午前にミニシンポジウム1が開かれ、午後、2件の個別報告のあとミニシンポジウム2が開かれるという構成であった。

ミニシンポジウム1『『医行為』と刑罰による『医業』独占の意味』（企画担当：米村滋人・東京大学）では、医師でない彫り師によるタトゥー施術行為は医師法17条にいう「医業」の内容となる医行為に当たらないと判示した最高裁令和2年9月16日決定を取り上げ、「企画趣旨」（米村滋人）、「『タトゥー事件』裁判例からみる『医行為』と刑罰による『医業』独占の意味」（松宮孝明・立命館大学）、「医業概念における『医療関連性』要件の正体は何か？」（神馬幸一・獨協大学）、「医事法学の立場から——あらためていま、医行為を問い直す」（小谷昌子・神奈川大学）、「職業の自由と医行為」（小山剛・慶應義塾大学）の報告の後、総合討論が持たれた。

昼休憩後の個別報告のセッションにおいては、「安楽死要件を再考する——比較法の観点から」（稲葉実香・金沢大学）と「インターネット広告における医療広告規制の課題」（岡田希世子・九州産業大学）の2報告と質疑が行われた。

その後のミニシンポジウム2「新型コロナウイルス感染症その後：ワクチン接種に焦点を絞って」（企画担当：中村好一・自治医科大学、手嶋豊・神戸大学）では昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の問題が取り上げられ、「企画趣旨」（中村好一）、「医療現場で考える新型コロナウイルス SARS-CoV-2 の諸問題」（森澤雄司・自治医科大学）、「地方自治体における新型コロナワクチン予防接種の課題」（坂本昇・川崎市健康福祉局/川崎市立看護短期大学）、「緊急時の公衆衛生と薬事承認——日米比較」（秋元奈穂子・立教大学）、「ワクチン接種をめぐる差別的取り扱いのELSI」（丸 祐一・鳥取大学）の報告、「ワクチン打ち手問題について」（磯部哲・慶應義塾大学）の指定発言の後、「総合討論」において活発な議論が繰り広げられた。

最後に、困難な状況下においてZoom ウェビナーを用い、実り多い大会をご用意下さった佐藤理事その他のスタッフの方々に改めて感謝して本稿を閉じたいと思う。